

令和元年度第3回 栗東市立図書館協議会 議事録

- 開催日時 令和2年2月29日(土) 10:00~12:00
- 開催場所 栗東市立図書館 大会議室
- 出席者 國松完二、吉川なおみ、小幡庫士、井上明美、井上和子、宗本和子、大屋邦代  
山元貴弘、鈴木由希子、伊丹桜子
- 事務局 教育部長、図書館長、館長補佐、係長
- 欠席者 0人
- 傍聴者 0人

概要

1、開会

市民憲章唱和

2、委嘱状の交付

3、自己紹介

4、協議事項

①会長、副会長の選任について

②令和2年度図書館運営方針及び事業計画(案)について

③その他

5、閉会

1、開会

(事務局) 新しい委員の選任後初の会議のため、会長の選任までは事務局で進行する。

2、委嘱状の交付

3、自己紹介

4、協議事項

①会長、副会長の選任について

委員より、事務局一任と意見。会長に國松委員、副会長に吉川委員をお願いする。

(会長あいさつ)

栗東市立図書館が発展していけるよう、ご支援していければと思っています。よろしく  
お願いします。

(副会長あいさつ)

力及ばないところもあるかと思うが、皆様の力をお借りして務めさせていただきます。  
よろしくお願いします。

②令和2年度図書館運営方針及び事業計画（案）について

（事務局） 令和2年度図書館運営方針及び事業計画（案）について説明

（委員） 図書館サービスの項にある「外国人へのサービスの充実」は、具体的にはどのようなことか。

（事務局） 主には資料の収集を考えている。従来の資料はスペイン語、ポルトガル語が多かったが、最近ではインドネシアやベトナムの方などが増えているので、資料の整備を進めていきたい。

（委員） 図書館の司書の中で、各国の言葉への対応ができる職員はいるか。

（事務局） いない。利用案内など、よく訊かれる項目については、事前に単語集を用意して対応している。

（委員） 電話での通訳が利用できるサービスがある。今後、事前準備では対応しきれないことを訊かれた時に、そういったサービスが利用できれば、司書も助かるのではないか。

（委員） 先日、新聞で翻訳機の記事を見た。様々な言語に対応している。費用を抑えるなら、そのような手段もある。

（委員） 無料アプリでも、各言語に翻訳できるものがある。一度使ってみて、使い勝手などを試してみてもどうか。

（事務局） ありがとうございます。検討します。

（会長） 市内の学校現場では、最近の状況や対応はどうか。

（委員） 県から日本語指導の教員をお願いできるので、週に何度かお願いしている。保護者の方へは、学校だよりもルビを振るなどの対応を行っている。

（会長） 資料の購入のルートはあるのか。

（事務局） 言語別に輸入代理店を探し、直接取引を行っている。

（委員） 基本運営方針の「図書館利用が困難な人」とはどのような方を指すのか。

（事務局） 視覚障がいの方、肢体不自由で来館が難しい方、日本語の資料では情報を得にくい外国人などを意図している。

（委員） 今の説明には高齢者が入っていないが、これからの時代、高齢者に向けてのサービスは必要ないか。高齢になって、車が運転できなくなり、来館できなくなるようなケースが出てくるのではないかと思う。

（会長） 来館できないほかに、小さい字が読みにくくなることもあり、サービスを考えていけないといけない。

（事務局） 現在、資料として、大活字本、CDブックを揃えている。来館できない方に対しては、要介護になると郵送サービスがある。要介護までは至らないが来館が難しい方に関しては、今後の検討課題だと認識している。

（事務局） 現在、建設部で、コミュニティバスの運行について、アンケート調査を行いなが

ら検討を行っている。費用的な問題もあるので、実現できるかどうかはわからないが、図書館への来館という視点でも要望を出していきたい。

(委員) 高齢者では、バスがあったとしても来館困難な層が出てくるのではないか。例えば、希望の本を公民館に配達するなど、知恵を出し合えばいろいろな方法が見つかるのではないかと思う。

(事務局) 平成21年までは移動図書館があったが、市の財政的な問題もあり、休止の形で10年が経った。

(委員) 移動図書館だと費用もかかるかと思うが、経費のかからないやり方は考えていけないのではないか。

(委員) 配達などは、本館・西館の運営の人手の不安もある。

(事務局) 高齢者については、図書館としても課題だと思っている。皆さんの意見を形にできるよう、しっかりと取り組んでいきたい。

(委員) 移動図書館の話が出たが、自分は、移動図書館が学校まで来てくれて、その時に図書館を利用したことで、本を読む習慣がついたように思う。子どもたちが読書習慣をつけることのできる環境があると良い。

(事務局) 学校の中でその環境を実現できるよう、学校図書館のリニューアルに取り組んでいる。学校と協力しながら、子どもたちが読書習慣をつけられるような環境づくりを進めていきたい。

(委員) 小さな移動図書館でも良いので、あると良いなと思う。  
また、コミュニティバスの話が出たが、図書館に来ようと思うと、停まるのが東部住宅。図書館の近くにもう一つバス停ができないかと、アンケートに記入した。

(委員) 報償費の中に記載がないが、令和2年度は、図書館で講演会や講座の予定はないのか。

(事務局) 令和元年度の講演会は、広報大使に就任予定の方の講演会を開催するのに、場所として図書館が選ばれたものだった。また、図書館としては、外部講師を招いてボランティアの方に向けた絵本講座を行った。  
ボランティア講座は、今年度に受講された方のフォローも含めて、職員で実施していきたいと思っているが、最近、ボランティア参加者が少なくなっているのが現状。

(委員) 今年度の講演会は楽しかったので、大人も子どもも楽しめる、あのような講演会があると良いなと思う。

(事務局) 広報大使の方は他にもいらっしゃるので、何かできないか、働きかけをしていきたい。

- (委員) 西館のリニューアルについて、工事が来年度は見送りということだが、もう少し具体的に教えていただきたい。
- (事務局) 西館のリニューアルについて一定の理解はいただいているが、西館が設置されているウイングプラザの土地の賃借期限が近づいてくる中、今後どういう形でウイングプラザを運営していくか、全体として考えていく必要があるということで、来年度の工事は見送られた。
- (会長) 青年会議所からご参加いただいている。地元で経済活動をしている若手の立場から、要望などはないか。
- (委員) 何か要望があればお手伝いさせていただきたいという立場。まちづくりに関して携われることがあれば、ぜひ活動に反映していきたい。本年であれば、貧困の問題やSDGsについてなど活動している。
- (会長) 国の子ども読書活動推進計画では、就学前の子どもが重点の一つとなっている。就学前の子どもたちの間で、本を読む子と読まない子の格差が広がっている。幼稚園・保育園での現状はどうか。
- (委員) 園でも、就学前の読書は大事なものだとして認識している。園の本の貸出もしているが、保護者が一緒に読んでくれる家庭もあれば、子どもが一人で本を見るだけの家庭もある。図書館から出前講座の案内はきているが、保護者を巻き込む形を作るのがなかなか難しい。様々な工夫や啓発は行っている。就学前の時期に絵本に親しんで、小学校に繋がりたいと思っている。
- (委員) 読み聞かせをしたことのない保護者もいるという話を聞いた。読み聞かせをしない家庭を、何とか掬いあげたい。
- (事務局) 図書館で出前講座を行っており、保護者と子どもが一緒の場所で、絵本の楽しさや良さを伝えることを目指している。図書館で待っているだけでは、元々本を読む家庭にしか届かないので、活動をもっとPRしていく必要があると考えている。
- (委員) 長い文章を読むことは、ある程度習慣になっていないと、難しい。最近は長い文章を読む機会が失われ、読む力が失われていると感じる。これを図書館だけで何とかするのは難しい。家庭も個々の事情が違い、難しさがある。だからこそ、小さいことから少しずつ進めていくのが大事だと思う。
- (委員) 社会教育委員の方でも、いろいろなところに本を置いてほしいというような要望を聞く。話題が出た時には、こちらにも知らせたい。
- (会長) 先ほどボランティアの話題が出たが、現場の状況はどうか。
- (委員) 音訳ボランティアは、図書館で養成を行っている。一昨年に初級講座を行い、新しいメンバーが入ったが、活動する中で人数が減っていった。減ったことについて

ては、年齢的・体力的な問題なども理由にある。ボランティアに参加する人がなかなかいないということは、本当にそう感じる。

- (委員) 読み聞かせボランティアは、希望者には参加してもらい、活動しながら慣れていただく形で活動している。若い方でボランティアをしようという方が少ない。仕事をされていて、大変なのかと思う。
- (委員) 現在活動中のメンバーでは、仕事をしていない人の方が少ない。
- (委員) 好きな人は仕事の調整をしながら参加しているが、やはり好きでないといけない。地元の文庫も、後継者がいない。
- (委員) 先ほど移動図書館が休止になった話が出たが、地域の文庫も手段として考えられるのではないか。文庫の存在は周知されているか。
- (委員) 自治会や児童会で文書を配るなどして周知している。良い本があるので、ぜひ来てほしい。
- (会長) ボランティアのことだが、講座などで技術を身に着けた後にどう活動していいかわからない、ということが課題にあがることがある。図書館で養成を行った時、参加者が地域で活動できるようなフォローをできると良いと思う。
- (事務局) ボランティアの問題は全国規模で同じ問題がある。職員体制は厳しいが、できることを、皆さんと協働で、手を携えて進めていきたい。
- (委員) 新型コロナウイルス対策で学校が休みになった影響で、多くの方が図書館に本を借りに来るかと思うが、不特定多数の方が集まる場所は危険も高くなる。感染を防ぐための対策は何か話し合っているか。
- (会長) その件も含めて、次の議案である「その他」の中で話してもらおうと思う。情報として、現在のところ、大勢が集まる行事は中止の方向。休館する館は多くはない。琵琶湖博物館が休館するなど、開いている施設が限られてくる中で、図書館にいつも以上に人が集まる懸念はある。

### ③その他

- (事務局) 「休館日を臨時に変更する基準」についての説明  
新型コロナウイルス対応についての説明
- (事務局) 市では、市長をトップとした対策本部会議を立ち上げて、情報の収集・共有を図り、対応を進めている。現時点では、3月11日まで、イベント等は原則中止とした。
- (事務局) 図書館としては、長時間の滞在利用が一番懸念される場所である。長時間館内に滞在しないことのお願いの掲示、換気の実施、閲覧机に設置していた鉛筆類の撤去等を行っている。また、保護者が子どものために本を借りに来た時、素早く対応できるよう、学年別の本のコーナーを設置した。

- (会長) 自治会で、夏休みには公民館を開放するが、今回はどうするかを相談している。子どもが何週間も家にいるのは現実としては難しい。学校ではどういう指導になっているか。
- (委員) 家において、大勢のいるところに出ないことが基本。来週から教師が家庭に訪問して、学習課題を配布する。子どもたちが感染しないよう、保護者に協力を求めながら進めている。
- (会長) 市の施設は博物館、自然観察の森などは通常通りか。
- (事務局) 今のところ、通常通り開館している。
- (委員) 子どもは図書館には行ってはいけない、ということになるのか。
- (事務局) 図書館として子どもの入館を制限してはいないが、休校により子どもは自宅待機となっているので、家庭によっては、図書館に連れていけない、という判断になる。昨日から実際に、保護者の来館や問い合わせが発生している。
- (委員) インターネット経由の予約が利用できることも周知できると良いが。
- (事務局) 保護者が子どもの本を借りる時、一番困るのが「どの本を選んだらいいか」ということなので、予約よりも、電話や来館などで、何年生向けと相談いただくのが良いように思う。そういったご相談ができることを周知していきたい。
- (委員) 休館日を臨時に変更する基準の1条で、警報の発令について書かれているが、時刻は関係ないのか。イベントだと、何時に発令されていたら中止、ということが明示されている。
- (事務局) 開館時間中に発令され、急遽休館という場合もありうる。その時刻ごとの対応だと考えている。
- (会長) 去年の台風の際には、県内では、警報が出た時にすぐに閉館したところが多かったようだ。

## 5、閉会

- (会長) これから2年間、頑張っていきたいと思います。今日はいろいろなご意見を出していただき、ありがとうございました。
- (副会長) 大変いろいろな意見が出て、「会議はこんな形で進んだら良いな」と思えるような会議になりました。ご協力ありがとうございました。

次回

令和2年9月12日(土) 午前10時~12時 本館小会議室